感染症通知書

ゆりかご保育園

園長 様

糸	且.	氏名	は、	下記の事由により

出席を停止させる必要がありますのでお知らせいたします。

	病 名	出席停止の期間
第 1 種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱痘 痘そう 南米ト マールが病 ラッサ熱 急性灰・リア 重症急性呼吸器症候群 (病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る) 中東呼吸器症候群 (病原体がMERSコロナウイルスであるものに限る) 中東呼吸器症候群 (病原体がMERSコロナウイルスであるものに限る) 鳥インフルエンザ (病原体がインフルエンザウイルス A属インフルエンザムウイルスであってその血清亜型がH5N1であるものに限る) 新型インフルエンザ等感染症・及び新感染症	治癒するまで
	新型コロナウイルス感染症 インフルエンザ (鳥インフルエンザ (H5N1) 及び新型インフルエンザ等感染症を除く	発症した後 5 日、かつ症状が軽快した後 1 日を 経過するまで 発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 3 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで。または5日間の適正 な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
第	麻しん(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
2 [種 _ [流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
	風しん(三日ばしか)	発しんが消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後、2日を経過するまで
	結核	症状により園医その他の医師において感染のお それがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により園医等において感染のおそれがない と認めるまで
第 3 種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 感染性胃腸炎(ノロウィルス・ロタウィルス)	症状により園医その他の医師において感染のお それがないと認めるまで 会和7年1月1日現在

令和7年1月1日現在

令和 年 月 日から約 日間、出席停止させることが適当です。

令和 年 月 日

医療機関名:医師氏名 印

*この通知書は、出席停止の措置をとるために必要ですので、保育園へ提出してください